

## 船橋福祉相談協議会

## 二ニュース

(講演会・シンポジウム報告)



## 第27号

発行者 特定非営利活動法人  
船橋福祉相談協議会 ふらっと船橋(事務局)  
273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101  
Tel 047-495-6777 Fax 047-495-6776  
HP <http://flat-funabashi.com>  
E-mail [flat-funabashi@key.ocn.ne.jp](mailto:flat-funabashi@key.ocn.ne.jp)

## 「グループホームはどこへ」

特定非営利活動法人  
船橋福祉相談協議会  
理事長 宮代 隆治

長年、当協議会が開催して来た講演会・シンポジウムを2月3日に実施しました。発症以来4年目を迎えた「コロナ禍」にあつて参加者が一堂に会してのそれは無理な話。この間、オンラインでの開催としていたものを、このところの三密規制の緩和もあり、参加者数を絞りながらも、対面での開催を

実現しました。会場は船橋市役所本庁舎の部屋をお借りしました。テーマは「障がい者グループホームはどこへ向かう？」とし、副題に「あるべき姿をさがして」としました。この国にグループホームが誕生して、34年目を迎えます。僅か100か所で始まりましたが、今や利用する人は15万人を超えました。障がいのある人が利用する居住サービスでは最も利用者数が多い。そして、その需要は今後も増加することが予測されます。軽い知的障害のある人たち4・5名が、町の

中にある民家で普通の暮らしを送る。その後、身体や精神障害のある人たち、そして難病の人、障害の軽い重いには関係なく、希望する人が利用することが可能な制度となつて行きました。その結果が今日の入居者数となっています。

どんな制度であっても、長年使っているうちに現実と乖離したり、使い勝手が思うに任せぬ事態に陥ることがあります。そこは修正、時代に沿った使い勝手が図られなければなりません。同時に、その制度がどういう背景から作られたのか、何を目指しどういう役割、機能を発揮せんとして来たのか。言うならば制度の根幹、その依つて立つ思想なり理念なりを想起することも忘れてはなりません。

グループホーム隆盛の昨今、懸念される情報がちよくちよく届きます。「せつかく利用契約したのに、ホームを追い出された」、「毎日お風呂に入りたいのに、用意してもらえない」、

「ホームの利用が職員の都合で制限される」など。障害のある人が、地域社会で可能な限り自分の意思を大切に、自立した生活を送ることが尊重されなければ、グループホームに住む意味はありません。

講演は日本グループホーム学会代表の荒井隆一氏から。グループホーム制度の変遷、あるべき姿と課題について。そして、将来像への言及とグループホームに関わらず、障害者の住まいの場の検討の必要性が説かれました。

シンポジウムは4名の方からの発言があり(株) oneseiの飯田大介氏は、船橋市内で立ち上げた視覚障害の方の利用するホームの管理者であり、障害特性に配慮した目指すホームづくりについて述べられました。社会福祉法人ウイズの三好恵理子氏は、長年精神障害の人たちの支援に従事され、運営するホームを紹介しながら、地域全体でホームを支えることの大切さや兼務する相談支援

の立場からの問題提起がありました。社会福祉法人横浜やまびこの里の松島祐治氏からは、ヘルパー派遣事業を通してのグループホーム運営の実態が語られました。特に、法人として自閉症支援に特化したものであり、利用についてのノウハウが分かり易く説かれました。最後は市川圏域グループホーム支援ワーカーの岩崎淳氏から、ワーカーとして担う業務のことや、真に求められ必要とされるホームとは、との言及がありました。会場からも、様々な質問や意見が寄せられ、最後まで熱を帯びた雰囲気になったようでした。

講演会・シンポジウムの様子



今後の「住まいの場」の在り方と支援体制について  
 障害のある人と援助者でつくる  
 日本グループホーム学会代表  
**荒井 隆一**

この度は「障がい者グループホームはどこへ向かう？」あるべき姿をさがして〜」の講演会・シンポジウムに参加させていただき、ありがとうございます。今回の内容は、元々は社会から隔離されてきていた障害者を社会の中で暮らしていつてもらうためのきっかけとして始まったグループホームが、30年以上たった中でどうなっているのか？を考えるための物だったと思います。この間、グループホームと呼ばれるものの数だけは増えてきましたが、一方で入所施設で暮らしている方々はほとんど変わりなくいますし、暮らしの場が無くて困っている人たちも多く存在しています。特に支

援度の高い方々のニーズにはどこの地域でも、ほとんど応えられていないのではないのでしょうか？  
 講演でも触れましたが、国連の権利条約では「緊急事態対応を含む脱施設化ガイドライン」というものを出しました。この条約に批准している日本も、基本的にはこのガイドラインを守っていく事を考えていかなければなりません。そういった意味では、まずは目指すべき所を明確にするところと、それに向けてどのように段階的に進んでいくのかのロードマップを作っていく必要があると思います。

グループホームの当初の理念は「本人のこのような暮らしがしたい」と言うような声をしっかりと聴いて実現するといふ事だったはずですが、まずはこの原点を見直していく必要があると思います。



「グループホームはどこへ向かう？あるべき姿を探して」

に参加して  
社会福祉法人 ウィズ  
三好 恵里子

講演会・シンポジウムに参加させていただきありがとうございます。視覚障害の方、自閉症の方、今後できるであろう通過型のグループホーム等やグループホームの経過や現状の話聞くことができ、更に自事業所のグループホームについて考える機会となりました。ついついハード面でのグループホームの形を考えてしまいますが、もっと柔軟な考え方をしながら、ソフト面でもあるべき姿を考えていきたいと思えました。

時代と共に姿が変わってきたグループホーム。これからもニーズや考え方によって変わっていくはずです。グループホームの数は目標数に達しましたが、それでも入居するグループホームがみつからない方もいます。入居者の権利を真に考え、入居者の権利を大切にしながら本当に必要なグループホームが作られ、残り、アパートも含め地域で自分が望む居住場所を選べるようになることが心豊かな生活につながる第一歩のように感じています。



三好氏

「講演会・シンポジウムを振り返って思うこと」

社会福祉法人  
横浜やまびこの里  
松島 祐治

(社福)横浜やまびこの里を利用する方の大多数は、「知的障害を併せもつ自閉症」の方々です。その中で、加齢等により体

力(視力含む)が落ちてきている方も多く、また、二次障害として精神障害へのサポートが不可欠なケースも増えてきました。これまでのように、知的障害や自閉症といった障害特性に焦点をあてて支援をしていくだけでは、不十分な状況が生じているのも事実です。荒井様をはじめ、シンポジストの皆様のお話を伺う中で、私たちの法人・事業所が取り組むべき課題や今後持ち合わせていく必要のある視点を確認した次第です。

障害の重複化や利用者の高齢化等、変わっていく支援ニーズも多々ありますが、利用者の方の想いや声をていねいに紡いでいくというグループホームの在り方は、今後も変わらない(変えてはいけない)ものだと強く思うようになりました。今回は貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。



松島氏

障害のある方々のニーズに応えるグループホームを

市川圏域障害者グループホーム等支援ワーカー  
岩崎 淳

千葉県内でも船橋市は特にグループホームが増えていきます。船橋市内のグループホームからの相談も多く、その内容から需要と供給のズレが大きいと感じていました。今回のシンポジウムでは、「開設すれば、満室になる」という誤解を解くこと、「障害のある方々のニーズに応えれば、まだまだ需要はある」ということをお伝えしたいと思えました。障害福祉経験の浅い事業者が「障がい者のニ

ーズに「応える」のは、そう簡単なことではありませんので、今一度「船橋福祉相談協議会」をはじめ、船橋市グループホーム連絡協議会や各関係機関が協力して「地域でグループホームを育てる」ことを再確認し、みんなで「グループホームの向かう先」を考えることが大切だと思います。グループホームを待ち望んでいる方々はまだまだ大勢いらっしゃると思います。本当に必要とされるグループホームが船橋市で暮らす障害のある方ひとり一人を支えられますようにお祈りします。



岩崎氏

## 研修に参加して

株式会社 oneself  
飯田 大介

先日は貴重な研修に参加させていただき、ありがとうございました。ございました。

また、コロナ過であるにもかかわらず、多くの方が来場されていて、グループホームについての関心がとても高いことに、改めて気づきました。

今回は我々が対象としている視覚障害のことを少しでも知っていただければと思いついて加わりました。私ももとは視覚障害以外の障害を持った方を対象として働いてきました。今でこそ、視覚障害の方と日々かかわっていますが、当時は視覚障害の情報も知識も全くありませんでした。

障害福祉に携わっていても、よくわからない障害という印象が強かったため、視覚障害のことを一人でも多くの方に知っていただき、社会全体で支えられる環境が作れればと思っております。

視覚障害は身近で誰でも起こりうる障害であることを一番に知っていただきたい。ま

た、視覚障害だからすべての方が見えないわけではない。点字も盲学校に通っていない方も方は読み書きは難しい。

目が見えないから何もできないのではないかと等思われませんが、目が見えなくても他の感覚や経験、工夫でいろいろなことができるということも知っていたいただきたいです。

実際にグループホーム内では掃除や洗濯、人によっては調理も全盲の方でも日常的に行えます。ただし、慣れるまでには練習や工夫などが必要になります。そこさえサポートができれば日常的なことに關してはほとんどのことができます。

ただし、中途の方に関しては見えにくくなることや見えなくなっている状況で、精神的に追い込まれてしまう方が多数いらっしゃると思います。人によっては2年間家から出られなくなった方もいます。今まで当たり前にできてきたことや、見ることが見えなくなること、絶望に代わります。この気持

ちのケアがとても重要です。目へのサポートはもちろん必要ですが、心のサポートもかなりのウェイトを占めます。

他の障害よりも個別性が高い支援が必要で、一般の生活を送っていたからこそ、自由な時間などをどう作っていくのかもかなり重要になります。既存のサービスありきの形では、窮屈感が強く出てしまうため、そのあたりがとても難しいですが、逆に言えばその視点をもつてグループホームを運営できるところが増えると、利用者の方の生活はより快適になるのではないかと感じております。



飯田氏

ご参加下さいました  
皆様ありがとうございました。

